

午後 3 時38分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番大庭きみ子議員の質問を許可します。12番大庭きみ子議員。

（12番大庭きみ子君登壇）

○12番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。12番大庭きみ子でございます。本日は、お忙しい中に傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。インターネットで傍聴していただいている皆様方、ありがとうございます。

本日の一般質問のトリとなってしまいました。少し重複したところもございますが、私のほうからも御挨拶をさせていただきたいと思っております。

今年度で退職されます鶴田総務部長を初め、各課の部課長など、19名の職員の皆様方、長い間、本当に御苦労さまでした。

そして、特に平成29年度九州北部豪雨災害と、平成30年度の西日本豪雨災害と思ってもよらぬ甚大な災害に対しまして、職員の皆様方それぞれが一致協力され、自宅が被災した職員もありながら、自分の家や家庭のことも顧みる暇もなく、昼夜を問わず難関に充てられました。心から感謝とお礼を申し上げます。

中国の古い言葉に「天下の憂いに先立ちて憂い、天下の楽しみに遅れて楽しむ」というのがあります。公務員の心得とも言われていますが、この言葉どおり、我を忘れて公のために懸命に努力をされたことは、全く頭の下がる思いであります。大変な激務の中での、この1年8カ月、本当にお疲れさまでした。

まだまだ、朝倉市の復旧には時間がかかりそうです。まずは、健康に留意されまして、これからそれぞれ、立場は違っても、朝倉市の復興、発展に変わらぬ御協力、御尽力をよろしくお願いいたします。

それでは、この後は質問席から、通告に従い、質問してまいります。執行部におかれましては、明快なる回答、よろしくお願いします。

（12番大庭きみ子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） それでは、通告に従いまして質問してまいります。

まず、施政方針より、1、人がつながり、支え合う、活力ある地域の創造について、自助、共助が成り立つ地域づくりについて、質問してまいります。

先ほども申しましたが、朝倉市は平成29年、平成30年と2年続けて甚大な被害を受けております。現在、復興計画に基づいて、復旧、復興に向けて懸命に取り組まれている状況であるとさせております。復興にはハード面とソフト面での復興があり、両面一緒に行っていかなければ本当の復興に向かっていけないわけであります。

また、減災、防災の安心安全なまちづくりをしていくためには、地域のコミュニティが必要不可欠であります。そのことは、朝倉市の災害を受けて、さらに強く感じているとこ

ろでもあります。朝倉市として、これから人がつながり、支え合う活力ある地域をどのようにしてつくっていかうとしてあるのか、まずはお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 人がつながり、支え合うということでございますが、議員おっしゃいますように、やはりコミュニティ活動が大事になるというふうに思っております。コミュニティ活動において、特に災害時には自助、共助といった地域づくりが必要になると思っております。日ごろの活動を活発にしておいて、そのことが災害時、万が一の際にも、そのつながりが役立つといったことが大切になってまいりますので、豪雨災害を受けました当市といたしましては、日ごろからそういった災害時のことを念頭にいた活動が必要ではないかと考えます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 本当にそうです。防災、減災のキーワードは、まず自助、共助だと思っています。その後に公助が入ってくると思っています。朝倉市も2年続きで災害を受けまして、これからはまた災害がないとも限りません。私はこの貴重な経験を生かしながら、この朝倉市が防災、減災であり、そして災害に強いまちづくりをまずはしていかなければいけないものだと思っております。この、さっきも申されましたように、日ごろからの活動が大事だというお話で、まさにそのとおりなのですが、じゃあその日ごろから、自助、共助が成り立つような地域づくりのためには、どのようにしていったらよいとお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災、減災には自助、共助が重要であるというのは、全くそのとおりでございます。それでは、自助、共助の市としての認識といったものを申し述べたいと思います。命を守るためには、特に自助、共助が大切になります。

まず、自分自身が状況を確認し、自分の命は自分で守る、そして避難所に避難するときには、隣近所に声をかけ、一緒に避難する、これが共助となります。災害の発生するとき、力を発揮するのは隣近所の助け合いだと思います。ぜひ、隣近所で声をかけあいながら、協力して避難してもらうように、地域の防災学習会、避難訓練等で周知をしていきたいと思っております。こういったことが、私どもの自助、共助の認識ではございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） まず、自分の命は自分で守る、本当に避難所に行くときには声を掛け合いながら助け合う。隣近所の声かけ、本当に大事なことだと思っております。

先日、2月16日に開催された、風おこしフォーラムにおいてのことなんですが、熊本県の益城町から島田地区まちづくり協議会の会長をされている田崎さんという方のお話をお聞きいたしました。こちら熊本震災を体験して、この島田地区は現在も復興に向けて、とても頑張っておりるところであります。そして今、若い世代の子育て世代が若干ふえてき

ているという、嬉しい報告もあっておりました。

その中で、熊本の震災を体験して、共助の機能が発揮されたのはなぜかという問いかけの中で、農村集落で昔から行われていた行事や慣習、習慣、また集落維持の仕組みを連綿と受け継いでいったという話をされていました。本当に、だんだん少なくなってきましたが、神社の催事を中心とした行事とか、隣組と呼ばれる班単位のつながりの継承、また、集落内の共同作業とか各団体組織の存在と活動などのつながりがあったからこそ、自助、共助が機能したと。この自助、共助が成り立つ地域づくりが大切だと、そういうふうに訴えておられました。

本当に、今、朝倉市もこういう綿々と受け継がれている地域の行事であったり、いろんな祭りであったり、大事にされていると思うんです。本当に祭りとか、そういう共同で行う活動がこういう自助、共助を強固にしているというお話があったんで、私もなるほどと思いました。本当にこういうものを今、だんだん薄れてきている現状の中で、やっぱりもう一回見直して助け合ったり、一緒につながりながら活動していく、こういうこともやっぱり大事なのかなと思っております。

特に、被災を受けた、ひどかった杷木地域や朝倉地域も、とてもコミュニティがしっかりしている地域でしたので、本当にそれは共助がすごく発揮されたという話も聞いております。こういうことも考えながら、やっぱり地域の行事とかを大事にしていくまちづくりというのにも必要ではないかなと思っております。

それは、言われたとおりなんですけど、もう一つ言葉として言われたのが、地域の受援力を高めることが大事だというお話もされたんです。これもなかなか、これは東北の大震災のときによく言われている言葉なんですけど、この受援力を高めていくことが防災、減災のまちづくりになっていきますというお話をされておりました。この受援力について、どういうふうな認識をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（中島秀樹君）** 総務部長。

**○総務部長（鶴田 浩君）** 受援力といいますのは、災害があったときに、さまざまな御支援を、さまざまな機関、団体、それからボランティア等から受けるというときに、スムーズにそういった支援を受ける体制といいますか、きちんと受けることができる力、そういったものを受援力と言っていいのではないかなというふうに思っております。

どういった支援があるかと言いますと、例えば、ボランティアが大きな支えになったというのは事実でございますので、ボランティアをきちんと受けとめると。そして、ボランティアがきちんと働けるように、私どもも力を出すといったことが大事ではなかろうかと思っております。

ボランティアについて申しましたけれども、さまざまな支援と言いますのは、物資でありますとか、人の支援でありますとか、それとか資金的な支援もございます。多くの支援があるわけでございますけれども、被災後、直接すぐに必要なものは、やはり人的支援だ

という意味で、ボランティアの受援力というものは大変重要な位置を占めるというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） はい、そうです。これは内閣府のほうで、もう行政に向けてのいろんなチラシとか、配っているんだと思いますが、そういう行政の人たちへということで、この受援力をつけていきたいと思います、日ごろからのこういう情報発信が大事ですよというようなチラシも出ております。

本当に、私もボランティアの方が全国からたくさん集まってくださったんです。全体で5万何千人という、延べ人数が挙がっておりますが、その方たちが本当にうまく機能していたのかなという疑問も、課題も残っております。本当にボランティアしたい人たちがたくさん、全国から集まっても、それを受け入れる力がない、うまく活用できてなかったというような、私は反省もあるんじゃないかなと思っています。

本当に、全国今、これもありがたいことなんですけども、全国からボランティアの方が今、災害地に来てくださるようになっていきます。災害が特に東北、熊本、いろんなところで全国で起こってますので、ボランティアの方もそれなりの力、ノウハウをつけて、研修を受けてこられたりしています。そのときに、残念ながら、なかなか私たちは、100%そのボランティアの力を生かしきれたのかなという、ちょっと疑問も残っています。

やはり、この被災地に入ったときに、ボランティアの方は土地勘もない、被災地が何を求めているのかもわからない、どんな状況なのかもわからない、そういう中で、どういう力を発揮できるか、ボランティアの方たちも大変、苦悩してありました。こういうなんか反省点は、たくさん私も耳に入っております。そういう中で本当に、これはもう平常時からやっておかないと、災害が起こってからではもうパニックになって、皆様方もマニュアルどおりにすることしかできなかったと思うんです。これは、想定外の、本当は想像以上の災害でしたので、恐らくどこから手をつけていいかわからない状況もあったと思いますが、その中で、やはり今後、もし災害があったときのために考えていかなくちゃいけないのは、この受援力だと思っております。それを平常時からぜひ、考えていただきたいということ。

これは市民もそうなんです。市民もボランティアの方を受け入れる力をやっぱり身につけておかないといけない。こういうことが大変なんです、こういうことを手伝ってください、こういうものが足りませんというのを発信する力っていうのは、すごく大事だと思います。ボランティアの方も来て、何をしたいかわからない。せっかく来たのに仕事なかったと言って、本当に消化不良で帰られた方もあります。そういうときに、やっぱり、こういうとききばきというか、こういうボランティアお願いしますと言えるような、市民の力も必要ですし、行政もそういう取り組みをぜひ、考えていただきたいなと思っております。

この中にいろいろ、今はパンフレットとかリーフレットとかできてますけど、やはり上げてある平常の取り組み、地域の受援力を高めるための平常の取り組みということで、まず地域の防災マップをつくる、これは当然、考えてあることだと思います。できれば市民の方も一緒に入ってもらいたいと思いますし、地域の防災訓練に参加する。これもなかなか、防災訓練もあっていない、地域性がかなりあると思います。格差がありますので、やっぱり全地域での防災訓練とか、支援が必要なときの窓口を決めて把握しておく。

あと日ごろから、地域の人と、人と人とのつながりを築いておくというようなことが挙げられております。これは、もちろん御存じのことと思いますが、そういうことをぜひ、私もお願いをしたいと思っていますので、このことについて何かお考えがあればお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主防災マップなり、訓練や講演が必要だということは、全くそのとおりでございまして、実際に、平成29年災害のときどうであったかということちょっとお話ししたいと思います。発災直後でございますけれども、多くの外部支援団体の支援を受け入れに関する経験等がない状態でした。

そういう状況ではあったんですが、内閣府や福岡県の助言によりまして、全国災害ボランティア支援ネットワークの支援をいち早く受けることができたということは、大変よかったなというふうに思っております。そういう支援を受けまして、被災者なりボランティア、それから行政等をつなぐ、中間の支援を行うことができたという状況でございました。

全体としてはそういうことなんですが、地域の防災力なり減災力を高めるという意味で、経験はなかったということですが、こういう事例も把握しております。平成29年の豪雨災害でございましたが、地域リーダーである自主防災会や行政区の区会長を中心に、被災状況の確認とボランティア受け入れに対するコミュニティマッチングなどを実践された地域があったということでございます。

それから、これは朝倉地域ですが、ボランティアを直接地域なり行政区等で受け入れて、地域で采配されるという、非常時に自分たちでそういう動きまでしたということも確認しております。

つまり、地域で采配するといった受援力も非常に大切になってくると、地域での受援力の高さというのも大事だというふうに思っております。もちろん市の受援力を高めることも大事だが、地域においても受援力を高めていくことが、そういういざというときには、大きな力を発揮するというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 本当に、地域で朝倉の例も聞きました。本当に地域情報共有会議、これふるさと課が中心になってありましたけど、本当に関心しておりました。毎日、週に1回ですか、されております。情報共有を図りながら、ボランティアの方たちが本当に

動きやすいように調整をしていただいていたという、そういうことも本当に大事ななと思っておりますし、でもなかなか、マニュアルがないというか、初めてのできごとでしたので、私はこの経験を生かしながら次に備えるというか。災害がないにこしたことはないんですけど、やはり本当にもったいないところがたくさんありました。

ボランティアの方がやっぱりぶつぶつ言われたり、せっかく協力したいと来ているのに、なかなか活躍できなかったとか、自分たちの力が発揮できなかったとか、随分、残念がつて、いろんな資格持ってやって、免許証もいろんなユンボとか大型重機とかいろんな、また専門職の方とかいっぱいいらっしゃったんです。そういう方たちが、思うようにお役に立てなかったと、ちょっと残念がったりした声もありましたので、ぜひとも、これからまた検証していかれるでしょうから、その中に一つ、この受援力をつけるということも、入れていただきたい。

本当に人の力を借りないと、災害というのはなかなか、復旧、復興は難しいところがございまして、そういうふうにお互いに助けいただければ、今度は朝倉市からよそに、また支援に行く、また手助けにいくと、恩返しも大事だと思いますが、そうやって熊本とか東北とか、いろんな被災されたところの方も、自分のところも復興まならない状況なのに応援に来てくださっていたんです。本当にありがたいなという、そういうつながりや絆をやっぱ大事にしたいと思っておりますし、これからは朝倉市もそういうこと、負の財産ではあるけれど、そこからいいものを生み出していただいて、ぜひ、後につなげていただきたい。災害に強い防災、減災のまちづくりにしていただきたいと思っています。

たくさん、きょうまだ課題挙げていますので、次に移らせていただきます。

次に、これも施政方針の中に入っております、豊かな地域資源を生かした産業、観光の振興についてということで、もちろん災害前より、活力のある魅力のあるまちづくりをしていかなければならないと願っているところであります。これは多くの市民の方の願いでもあります。朝倉市は御存じのとおり、豊かな地域資源があるわけでありまして。しかし、基幹産業は農業であり、甚大な被害が出ております。農業の振興にも御尽力いただいているところではあります、産業や観光の振興については、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（中島秀樹君）** 農林商工部長。

**○農林商工部長（岩切範宏君）** 産業面につきましては、平成23年度より企業誘致をより推進するために、民間出身の産業政策マネージャーを雇用しまして、福岡県企業立地課から情報収集だけではなく、誘致しようとする企業が必要とする情報の収集であったり、提供を行っております。

具体的に申しますと、候補地周辺の取水量や道路等のインフラ状況を随時調査するだけではなく、場合には試験計画の相談や出資した際に必要となる関連企業の紹介などを行うなど、民間出身ならではの知恵と経験を生かしまして、進出企業と候補地との整合を図り

ながら、きめ細かな対応で今、誘致につなげております。

また、誘致活動の中では、市内、企業に対してつながりを持ち、設備投資、移転計画の情報をいち早く入手、対応することで、市内企業が市外へ移転することを防ぐだけではなく、企業の規模拡張にも役立っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 今、産業政策マネージャーの御説明をいただきました。これは、平成31年度も予算に計上されておりますので、継続して配置されていくものと思っております。今、さまざまなメリット、こういう実績もお話いただいたんですが、何か具体的にこういう企業誘致がありましたとか、目に見えるような何かこう、具体的な実績があればお尋ねしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 現在までの進出企業数が6社、移転拡張企業は8社で、市内雇用数は約180人でございます。対応件数は、電話や窓口の対応で終わるものもございすけれども、平成29年度には48件の民間適地の紹介を行っております。産業政策マネージャーにつきましては、民間時代でなく、採用後のこれまでの経験も生かしまして、より多くの案件に対応していただきたいと考えております。市といたしましても、今後も民間適地等の掘り起こしをすすめて、朝倉市に適した企業を誘致していくことを重要と考えておりまして、引き続き丁寧に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 今、効果が上がっている御説明がございました。48件の斡旋をされて、雇用が108人ふえたとおっしゃったんですか。ということで、今度の平成31年度も引き続き配置されるということで、この産業政策マネージャーの具体的な方針と計画、こういう目標を立てていますとか、そういうのはいかがなものでしょうか。平成31年度の目標について、計画についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 先ほど申しました、訂正になるかと思ひますけれども、再度、申し上げます。

現在までの進出する企業数は6社、移転拡張企業は8社、市内雇用者数は180人でございます。民間適地を紹介しました件数は48件ということでございます。

具体的な平成31年度の目標につきましては、正直申しまして、まだはっきりしたことは聞いておりませんが、あくまでも今の現在、産業政策マネージャーを使いまして、今現在の市内の企業が、年齢たちまして、だいぶもう、次の機械の設備投資でありますとか、新たな候補地でありますとか、いろんな土地を探しておられまして、産業政策マネージャーをの努力によりまして、市内に移転先を確保したところでございます。引き続き、そういった市内にある業者を、あくまでも地元で滞在してもらおうということを念頭に置いて、

計画、具体的な計画ははっきりございませんけども、引き続き産業政策マネージャーの力を借りまして、企業の確保をしていきたいと、このように考えております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 市内にある企業を、なるべく市外に出さないで、この中で企業を、市内での企業の移転ということも考えているということですか。

本当に災害が起きて、だんだん衰退しているじゃないけれど、人口も減ってきておりますし、やっぱりさびしくなっているんですね、町の中でいろんな企業が。なんか閉鎖するとかいう話も聞きますし、ぜひとも産業政策マネージャーの方のお力もお借りしながら、更なる努力をよろしく願いをしたいと思っています。

もう一件、まちづくり、産業環境の振興におきまして、ほかの自治体では地域おこし協力隊の方々の活動や活躍についても、お話を聞くことが多々あります。特に災害後のまちづくりや振興のためには、いろんな分野の方との連携も必要ですし、多種多様な能力を持たれた人材も必要だと思います。国の補助もある地域おこし協力隊の方々のお力を借りてはどうかと考えています。地域おこし協力隊活用についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地域おこし協力隊を導入するということは、行政ではできない、柔軟な取り組みの実現や、これまでと違うネットワークとの接続により、さまざまな主体との連携が生まれるというふうに考えております。

災害を受けました現状を踏まえまして、今後、復旧、復興を加速させるため、市の全体的な取り組み、各部署における活動の場の掘り起こしを考慮いたしまして、平成31年度につきまして、導入について検討してまいります。平成31年度に検討をしてまいります。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） じゃあ、今から検討していただけるということでございますか。

特に観光とか地域おこしには、本当にいろんな方々の力を発揮していただくのが、すごく私は効果があると思っています。ぜひとも、この朝倉市、今、いっぱい宝がありますし、隠れた地域資源もございますので、ぜひ、発掘をしたもつとにぎわいのある、そして魅力のある、朝倉市にぜひともしていただきたいと思いますので、そのあたりも前向きに、ぜひ、取り入れていただきますようお願いをいたしたいと思います。

続きまして、次の質問ですが、災害の記録と災害の検証についてということで、これも施政方針の中に上がっておりました。平成29年の九州北部災害がから、早くも1年8カ月が過ぎようとしています。あの日、平成29年7月5日に朝倉市で何が起こったのか、月日とともに記憶もだんだん風化してしまいます。しかし、風化させてはいけないこともあります。災害の記録を残し、検証していくことも、今後も防災、減災のまちづくりをしていく

には、とても大事なことであります。施政方針の中にも挙げられておりますので、その方針と内容について、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 災害の記憶が薄れていくといったことに対しまして、私どもといたしましては、災害の記録と、もう一つ、災害の検証ということが大事だというふうに思っております、まず災害の記録について。

本市の被害や災害対応など、そのときの状況を記録に残すというふうにしたいと思っております。

それから、記録に残すということと、被害とか災害対応を教訓として、今後の防災、減災対策に生かすということで、記録をとりまとめておるところでございます。災害の記憶を風化させることなく後世に残すことで、市民と行政が一体となって、災害に強い、安全安心なまちづくりを将来にわたって進めていく際の教材の役割を果たしていくものというふうに思っております。この災害の記録につきましては、市民に広く周知するため、本年度中に作成を終える予定でございます。

今後、図書館、小中学校、コミュニティ関係機関に配布するとともに、一部実費での販売も計画しております。多くの方がごらんいただける場づくりをつくっていきたいと考えております。

もう一つの災害の検証でございます。市役所の災害対応を検証し、その経験や教訓を今後の防災、減災対策につなげていこうとするものであります。本年度中に作成を終えることとしております。

検証につきましては以上でございます。以上、記録と検証について、現在の状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 大変な日常の業務の中で、また、まとめられるのも大変御苦労かとは思っております。しかし、今、部長が言われたとおりに、やはりきちんと記録残しておくということは、とても大事なことだと思っています。

今、いろんなところからまだ被災地に視察に訪れるというか、被災地支援で訪れていたでいております。そのときに、やはり、災害母子支援センターきずなにも視察においでになる方が多いんですが、現在、800人を超えておりますが、そういう方たちがこの朝倉市の災害はどこに行ったら詳しくわかるんですか、どこに資料が置いてありますかって尋ねられるんです。特に大学の先生方も今、研究に来られています。災害が起こった当時からずっと今までの出来事だったり、どういう対応をしているのか、そういうのをどこで教えてもらえますかとか、やっぱりお尋ねになるんです。ぜひ、そういうのをつくってほしいとおっしゃっています。そんなにたくさんは見れないと思うんですが、やはりここに行けば、この朝倉市の九州豪雨災害のこと全てがわかりますよっていう、やっぱり私はブース

が必要だと思います。

図書館でも結構だと思いますので、そのイメージとしては、パネルを置いたり、その写真だったり、テレビの放映内容だったり、そのときの記録があれば記録のビデオだったり、やっぱり忘れさせないためには、本だけではやはり薄れていってしまうと思いますので、そういう映像で残しておく、外から見えた方たちにも、ここに行けば、災害のことがわかりますよということで、いつまでも支援を続けてくださるというような、私は場所が必要ではないかなと思っております。

災害でお金がないのはわかっているんですが、工夫で、今ある図書館でもいいし、何かそういう一室か何かを、やはりぜひ、資料館として記録を残していただきたいなと思っています。それが朝倉市の今後の支援にもつながってまいりますし、やっぱりそうやってまた災害でいろいろ支援をしようって視察に見えている方もたくさんいらっしゃいますので、そういうのが復興につながっていくのではないかなと。

やはり、視察に見えたときには、帰りに、バサロだったり三連水車で野菜を買ったり、特産品を買ったりして、何か応援をしていきたいとおっしゃって、たくさん買い物をしていただいています。食事をここですとか、なるべくここでお金を落としたいこうという、経済的な支援ができればということもおっしゃっていますので、何かそういう、風化させないためにもぜひ、もうひとつ工夫してほしいなと。本だけではなくて、そういうブースを設けてほしいなと思っておりますので、ぜひ、御検討をいただきたいと思います。そのことについて、何かお考えがあればお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） パネルとか映像とか、説明者をどこか一つの場所に置いてするようところがいいんじゃないかなということですが、現在、そういう計画があるわけではございません。今後の検討課題というふうに思っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 人は置かなくてもいいかもしれません。自動で見れるようにしておくとか、パノラマみたいに何か、スイッチ入れたらそこで音声で紹介するとか、流れるとか、テレビ映像が流れるとか、何か人がいないような工夫はできると思いますので、私はぜひ、これは必要だと思います。そういう朝倉市に支援をしたいという方がまだいらっしゃるんです。全国からもまだ支援金もきてるってお話してありましたし、ふるさと納税で何か応援をしようと思ってある方もいらっしゃいますし、どこに行ったらわかるんですかって言われて、私たちがいちいち、一から十まで説明していたらすごく時間がかかるんです。

誰でも、いつ来てもぱっとわかるようにしていただけると、それはすごく効率もいいですし、私は復興支援につながっていくと思いますので、ぜひ、前向きに検討よろしく願いいたします。

ちょっと時間もございますので、次に移らせていただきます。

豪雨災害復興についてで、復興の長期的課題についてということで、人口減少への対応ということで挙げさせていただいております。復興の長期的課題ということで、このなかなか施政方針の中には、具体的に上がっていなかったんですが、やはり災害の一番の問題点は、人口減少だと思っています。

私も調べましたところ、災害前から現在の人数、済いません、資料がちょっと見えなくなって。

これも、皆さんも御存じのことではあるんですが、災害前の平成29年5月末の人口が5万4,995人でした。現在、平成31年2月末では5万3,509人で、1,486人減少しています。これは、朝倉新聞の人口の動きというところに乗っている数字です。仮設住宅や、みなし仮設に移住されている方が、これもさっきすごく変動しているみたいなんですが、私が調べたときには333世帯と言われたんですが、そのうちみなし仮設などで市外に移住されている方々が350人からおられるということでした。

特に、若い世帯や子ども連れの世帯の方々が、市外のみなし仮設住宅に移住してあるという傾向があるという話を聞いています。この地元を離れて生活されている被災者の方々が、この朝倉市に1日も早く戻ってきていただける、そしてもとのコミュニティに戻れるような取り組みをしていかなければ、ますます人口減少に加速がかかっていくんではないかと思っています。この取り組みについては、どのようにお考えになってありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まだ、再建のめどが立っていないという世帯については、まずはどのように再建を進めていくかということで、現在も職員がお伺いいたしまして、直接顔を合わせてお話をさせていただいているところでございます。

もとのコミュニティに帰る取り組みといたしましては、義援金によりましてふるさと再建加算というものを設けておるところでございます。

それから、住宅の再建に際しまして、土砂被害のあった被災地において、被災地に堆積した土砂をかさ上げして、現地で安全な宅地を整備するという国庫補助制度を国交省に新設をいただいておりますというものでございます。詳細については、近々説明がある予定になっておりますが、そういう制度を並行いたしまして、農地の区画整理事業では、その事業地内での換地、土地をいろいろ配置するわけですが、それを換地といいますが、その換地において、宅地を集約かさ上げして、安全な宅地の整備を先に述べました国庫補助を活用して行うということで、相乗効果も期待しておるところでございます。

仕組みといたしましては、今、申しましたような仕組み、制度によってもとのコミュニティに帰る取り組みというふうに考えておりますが、考え方といたしましては、もちろん市内議員お住まいいただくことは大切なんですけれども、被災者の方の気持ちに立って、

まずは再建いただくということを最優先に、再建を進めていくということが大事であるというふうに思っております。

そういった考え方で、再建について、できるだけもとのコミュニティということも考えるが、まず再建ということを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 大変な作業というか、大変ないろいろな取り組みが必要なんだろうなと思っています。本当に若い方たち、特に生産年齢と言われている30代から50代弱ぐらいの若い方たちが、やはり流出していかれてしまうっていうのは、朝倉市にとっても、とても厳しいことになってまいります。ぜひ、私たちも何かそこを、何とかつなぎとめられないのかしら、この朝倉市に住みたい、住んでよかったと思っていただけるような、そういう魅力のあるやっぱり朝倉市にしないといけないなと思っています。

これは、1つの案なんですけど、まだこれも確定ではありませんが、うきはのほうに資生堂の株式会社が、企業が来るという報道もあっておりますし、住宅地としてこの朝倉市に、何かそういう若い人たちが住んで、ここから働きに出かけられるとか、何かそういう仕組みづくりができないのだろうかと思うんです。本当に住むにはとてもいいところなんです、食べ物もいいし、この恵まれた環境、水、緑。災害がちょっと厳しかったですけど、こういう、まだ恵まれた資源がある中で、ぜひ、そういう取り組みができないのか、若い方たちがここに住んでいただけるような仕組みづくり、何かその優遇措置とか、もっと魅力のあるような働きかけができないのかなというふうにも思っております。ぜひ、そのあたりを、ここでは回答が出るわけでもないんですが、ぜひ、考えていただきたい。もちろん考えてあと思います。本当に今、人口減少が大変深刻ですので、ぜひとも、そのあたりもよろしくお願いをしたいと思っております。

これはまだ、きょうだけでは問題が解決するわけではございませんし、私どももしっかりこれから、この人口減少に対して考えて、いろいろな課題を解決できるように取り組んでまいりたいと思っております。

次に移らせていただきます。

次が、虐待問題についてということで、これ村上議員のほうも先ほど質問されておりましたので、実態というのは報告がございました。平成22年度から平成29年度までには、やはり3倍近い虐待というか、相談件数がふえているということで、やっぱりだんだん、問題が深刻化しているんだなというのを感じ取ることができました。本当に、とても残念なことなんです。朝倉市もやっぱり虐待があっているという実態報告もございました。

この朝倉市の考え方として、これは村上議員からも紹介があったんですけど、千葉の野田市での小学4年生の少女が虐待を受けて死亡するという、痛ましい事件が起きました。両親が傷害容疑で逮捕されています。

内容は、真冬に冷水でシャワーをかけられ、首を両手でわしづかみされ、胸の骨を骨折

するという痛ましい亡くなり方をしています。なくなる1年以上前には、学校のいじめアンケートで、父親による暴力被害を訴えるなど、SOSを発信していました。ところが、父親の恫喝に屈した教育委員会はアンケートを父親に開示しているのです。さらに、児童相談所では一時保護者にもかかわらず、2カ月あまりで自宅復帰を認めていました。少女の胸の内を考えると言葉ありません。なぜ、必死のSOSを守れなかったのか、無念であります。

この事件をお聞きになり、本当に市長としてはどのように感じられるのか、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今回の千葉県野田市におきます事件、極めて大きな衝撃を受けて、受けとめたところでございます。そして、被疑者である父親、母親も含むということになるかと思えますけれども、報道でありますけれども、供述の中でしつけであるというようなことを、被疑者が言っているということであります。これは、しつけとは明確に異なり、いわゆる親の懲戒権等の親権によって正当化されることは決してないというふうに受けとめているところでございます。

朝倉市で、このような虐待死亡事件が起きないように、全力で取り組んでいかなければならないというふうに、改めて、決意を新たにしたところであります。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ありがとうございます。市長からの御意見もお聞きいたしまして、本当に朝倉市では、このような悲惨な事件がないように、本当に子どもの命を守る、子どもが虐待で命を落とすことのないように、各課連携していただきながら、取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

児童相談所もしっかりですが、本当に今、人手不足と言われております。その対応する、専門職員が足りない、だんだん、件数はふえていく一方で、なかなか解決をしてこないという中で、本当に職員の方の御苦労も多いかと思っています。やっぱり、専門的な知識を持って受けとめていかないと、本当にきついことだと、相談に乗るほうも、相談を受けるほうも大変だと思いますが、そのあたりの職員の配置なり、教育、児童相談を受ける教育もしっかりやっていただきたいと思います。と思っています。

教育委員会もそれなりの連携をとって、やっていただいていると思いますので、ぜひとも、市長もしっかりと申されましたので、朝倉市ではこのようなことがないように、しっかりお願いしたいと思います。

それともう一件、やっぱりこれは人権問題だと思うんです。これは世界から言われているんですが、日本は子どもの権利の後進国だと。親が子どもを自分の所有物として扱っていると、私物として見ていると。そういう本当人権意識が低いと、これ批判をされております。それを言われても仕方がないような現状がございますので、私は、この子どもも一

人一人人権があります、誰でも、一人一人人権がありますので、それを尊重し守られるような、そういう社会づくり、これは社会教育にもなっていますが、そういう人権意識の啓発やこういう虐待などさせない、いじめもそうですけど、させないようなそういう教育を、ぜひあわせて行っていただきたいと思います。とおっております。

このことにつきまして、済いません、何か教育委員会のほうから何かありましたら、お願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 先ほどの虐待の通報の関係でございます。これは当然、学校も通報の義務ありますので、小学校ではどうしているかということ、ちょっと説明させていただきます。

小学校での虐待発見につながる取り組みといたしましては、いじめや生活アンケート等の項目の中に、生活全般についての自由な記述欄というのを設けております。児童生徒の困り感の把握ができる、そこで設けておりますので、児童がそこにいろんなことを書いてくるということがございますが、それをさらに先生方が一人一人に面談を行いまして、詳しい聞きとりを行う場合もございます。

また、あざとか傷などが、虐待が疑われる場合、これは運動の着替えをすとかということで、そういうケースもありますが、こういう場合は写真で記録を残したり、経緯を聞きとったりして、すぐ、子ども未来課につないでいくということをしております。

現在の取り組みとしましては、先ほど野田市の本当に痛ましい事件がございますが、現在、国のほうが、虐待が疑われる事案に係る緊急点検というのをしております。この調査は平成31年2月14日現在において、2月1日以降一度も登校していない児童生徒を対象に、面会の有無、児童相談所や警察などの関係の連携をしているかという調査を今、しているところでございます。

調査中ということでございますが、上がってきた中では、小学校4名、対象児童いましたが、既に4名とも面会ができております。もう一人、中学校4名、面会ができない生徒がいたんですが、3名は面会ができておりますが、1名については面会ができておりませんので、これは子ども未来課に通報しておりますが、これについては、保護者とは面会ができております。家に行って、保護者とは面会ができるんですが、子どもがどうしても引きこもって、ちょっと先生方と面会ができないというようなケースが1件あるということもございます。これも子ども未来課のほうにつないで、一緒に取り組みを進めているということでもあります。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 学校のほうでも、そういう取り組みをしていただいているということで、本当にありがたいと思いますが、子どもたちはSOSを出せない子どもたちがいるということで、SOSを出しても、また親がそうやって恫喝をして、そのまた突きつ

めて、また子どもに報復をするとか、そういうことが本当にあってはならないことが、やっぱり現実的に起こっているので、ぜひとも、学校の現場もすごく大事だと、また親に直接、こういう会われる機会も多いということなので、そういうところを早期発見と、その後の対処、児童相談所につなぐとか、子ども未来課にもつないでいただいていますし、あれのときには警察にもつなぐとか、本当に時と場合によっては、いろいろな対応があると思いますので、ぜひ、子どもの命を守っていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

ということで、一応、虐待問題はこれで終わらせていただきます。

次の通告に従って、質問してまいります。

次が、小学校の英語必修化の諸課題についてということで、これ私、12月にも1回質問をさせていただきました。本当に子どもたちの教育というのは大事なことというか、子どもの教育問題というのは、国家百年の計とも言われて、国の将来にも影響を及ぼすような大事な人材育成だと思っております。それだけにも、教育というのはすごく影響力が子どもたちにもあると思いますし、だからこそよりよい教育環境であってほしいと思っています。

12月議会でも、小学校の英語必修化の諸課題について質問いたしまして、その後、教育委員会の中で何か検討され、また新年度の予算とかその政策に何か反映されたことがあれば教えていただきたいと思います。

**○議長（中島秀樹君）** 教育部長。

**○教育部長（高良恵一君）** 私たちは、前回もお話させていただきましたけども、小学校の英語の教育の充実が必要であるという、基本的認識のもとに、英語か日本語かという二者択一の考えではなくて、当然、日本語は全ての教科において基本となる科目でございますので、日本語の指導につきましても従来どおり、学習や生活の基礎、基盤になるものとして、充実をしていきたいというふうに考えております。

日本の文化を学ぶ点につきましては、ふるさと学習の中で日本の文化の理解とか、郷土愛を育んでいくということになります。特に日本語の充実のところについては、学習指導要領の中には語彙力ですね、言葉の量とか発信、質というのが、やはりちょっと課題であろうというようなことも明示がなされておりますので、そういった事業について、充実をしていくということでございます。

教員の資質の向上ということも非常に大事でございますので、当然、学級担任がこの事業を行います、そのための教員の英語力を高める研修とか、外国の授業づくりの研修などを行いまして、教員の力量を高めていくようにしております。

また、福岡県のほうでは、小学校の教員採用試験におきましても、英語の資格を持っている受験者に対しましては、英語の実技試験の免除等の特例を設け、優遇措置がとられるようになっておりますので、今後は学生時代に英語の資格をとっている教員がふえてくる

ものと思っています。

また、教育委員会のほうでは指導主事という役職1人いますが、ここには英語の免許を持った指導主事を置いて、各学校に訪問をしながら授業の改善を行うとかいうことをやっておりますし、引き続き、日本人の方で英語が堪能な方を授業のサポートをしていただくという形で入っていただきますので、当然、授業数を、今までの5、6年生を35時間、平成29年度までですけど、外国語活動ということで年間やっておりましたけれども、平成30年度、平成31年度は、3、4年生が15時間、5、6年生は50時間という形で英語活動を行い、外国語活動の英語活動を行いますので、この時数に見合った、先ほど申しました日本人の英語教師の方をふやしているというようなことの取り組みをしてきているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 濟いません、授業時間に見合った英語の教師をふやすという、今、お話をされていまして、これはもう外部講師になるんですか、どうなんでしょう。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） これは、あくまでも授業は担任が行います。その担任が行うときに一緒に、授業の補助に入っていくというような形になりまして、日本人の英語が堪能な方に、その時数を、先ほど申しましたように3、4年生は年間15時間、5、6年生は50時間というのを各校その時数で行いますので、その時間数に合った、先ほども申しました英語教師の方を雇用というか、来ていただいて、授業を行うということでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） これなんか、新しい新年度の予算の中に少し上がっておりますが、この分の予算に計上されているんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） これにつきましては、本年度から、先ほど申しましたように平成29年度までが5、6年生が35時間というの、週で言えば週1時間になります、35週でございますので。この部分を、平成30年度からは、先ほど申し上げましたように、5、6年生が50時間、3、4年生が15時間、これを平成30年度、平成31年度、2年間行いまして、平成32年度からが学習指導要領が本格実施ということになりますので、ここでは3、4年生が35時間の外国語活動になります。5、6年生は、それは70時間の外国科という形になりますが、既に平成30年度も平成29年度から比べますと、おおむね倍の金額500万円ちょっとの予算の計上をして、それで先生に来ていただいているという状況です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 今の現状をお聞きいたしまして、予算は付けていただいたということでございます。

もう一つ、ここは政策論争の場ですから、ちょっとお尋ねしていきたいと思っているん

ですが、江戸時代に英語教育があったというのは、もう御存じのことだと思います。その中で少しひもといていきたいと思うんですが、日本語の英語教育が始まったというのは、1808年、今から211年前のことなんですが、フェートン号事件と言われておりまして、そのときに、オランダから国旗を揚げた英国の軍艦が長崎に入港してきまして、1港は入国手続をさせようとしたオランダ商館員2名と長崎奉行所の役人たちを人質にとり、薪や水、食料を要求し、受け入れなければ港の船や長崎の町を焼き払うといって脅迫をしているんです。この事件に危機感を持った幕府は直ちにオランダ通史に英語とロシア語を習得するように命じています。これが日本における英語学習の始まりだと言われております。

その45年度に1853年、黒船と言われるペリーが率いるアメリカ、東インド艦隊が浦賀に来航してきます。そのとき、日本のオランダ通史が初めて英語で話をしているんです。1文なんですけど、私はオランダを話すことができるという言葉です。この後は、オランダ後がわかるアメリカ人、通訳士を通して日本語、オランダ語、英語のリレー通訳で対処することができているんです。艦隊はいったん帰国して、翌年再来日をして条約の締結をしています。

そのころからようやく日本に英語教育が始まって、最初の明治初期と言われていますが、そのころ小学校英語教育も始まっているんです。でも、それは一部の学校、公立も私立もあったんですが、それが1886年、明治19年に高等小学校、10歳から14歳の小学校ができてから、都市部を中心にこの小学校の英語教育が始まっていっています。

しかし、1894年、これから19年後、岡倉天心の弟、岡倉由三郎によって弊害が指摘をされています。この岡倉由三郎というのは、今はもういらっしゃいませんが英語の学者であって、現在の東京大学の前身である東京高等師範学校の校長でもあります。また、新英和大辞典を編さんして、日本初のラジオ英語講座の講師もしてありました。

この岡倉由三郎が、1898年に論文を発表しています。その岡倉由三郎が指摘しているその要旨がありますので、紹介したいと思いますが、この件はまずは御存じでしょうか。この岡倉由三郎の論文というのを聞かれたことがありますのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 岡倉さんの論文は、私は見たことはございません。最初のほうの、いわゆるウィリアム・アダムス三浦按針が最初に英語を話したとか、そういうものはちょっと私も資料を読んでおりますが、岡倉さんそのものの論文は、私は見ておりません。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） その岡倉由三郎が指摘している内容があるんです、その論文の中で。その中に、まず日本語の習得すら不十分な小学生に外国語を教えるのは、弊害が少なくない。2番目に、外国語を教授に十分な支出ができないので、不適当な教師しか雇えない。3番目に、小学校だけで終わる制度が多く、これ明治時代ですから、外国語に費やし

た時間が無駄になるということで、そういう論文が発表されました。まだほかにもたくさんあるんですけど、内容は。

1907年、明治40年に、当時の文部省は小学校での英語教育を必須にするのか、もしくは全廃にするのか検討をしています。1912年、明治45年に調査の結果、数々の弊害が発見され、いったん廃止されることになりましたと、ということで、それから小学校の英語教育が廃止になったんです。これは、今までの本当に明治時代っていう時代背景は違いがありますが、子どもの発達や知識の能力的なものというのには大きな違いはないと思うんですが、そのことを聞いてどのようにお考えになられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 私どもは、賛否両論あるのが健全な議論の場と思っています。そして、経験よりも歴史に学ぶということも非常に大事なことだろうというふうに思っています。

今、その当時と今が違うのは、今は英語が世界の共通語になり得ているというのが、明治時代とはちょっと状況が違うのかなと思います。当然、日本語については非常に重要ということは、これは学習指導要領については、基本的には法的な拘束力を持っておりますので、私どもはそれに基づいて授業を組み立てていくということになります。

ちょっと、そもそも論になるんですけども、この学習指導要領の策定の経過は、中央教育審議会という国の審議会がございまして、ここに、今回の場合は29人の審議員さんがいらっしゃいます。ここには大学の学長とか、自治体の首長、教育長とかPTA連合の組織のジャーナリストの方とか、29人の方が議論をされて、いろんな議論がございます。英語強化に対する反対の要望を出された大学の教授の方もそこで意見を述べられております。

結論としましては、決して日本語をおろそかにすることではなくて、この学習指導要領の中にも、項目だけはこういうふうになっています。言語能力の育成と国語教育、外国語教育の改善、充実、これが1つの項目だということになっております。だから、英語を学ぶに当たっては、当然、先ほど申しましたように日本語が大事だということは学習指導要領の中にもきっちり明示をされておりますので、私どもはそれに基づいて授業を行いたいということと、やはりどういうビジョンがあるかというのが非常に、そのときは違うんじゃないか。

確かに明治時代は、有識者の方は英語は必要ということは存じ上げて、知ってあると思いますけども、全ての国民がその必要性を感じていたのか、明治時代に。今は、全然時代が違いまして、もう英語が共通語になっていると。インターネットで英語で注文をしてやるような状況がございますので、国民の意識というのが違うんじゃないか。いわゆる動機づけ、必要性を今は感じてあると。

例えば、保護者のアンケートをとりますと、英語を教科することについてのアンケート、ちょっと古いアンケートがある、平成18年ぐらいですが、7割の方の保護者は、小学校で

英語の教科については賛成であるとかいうようなこともありますんで、ひょっとしたら今とればもっと、多くなるのかもしれませんが、要するになぜこの教科を国としてやるかというのが、国民1人がどう認識をしていたのかという違いが大きくあるのではないかと思います。いうならば、今は英語も必要だということの認識というのについては、こういうグローバル社会になっておりますので、そういう合意形成ができていているというふうに、私どもは考えています。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 社会背景も違うということは理解できますが、そのときの明治時代の問題点として上がっているのが、英語の公用論とか教材の乱造とか、イマージョン英語教育ですね、それとか英語教育と日本人としてのアイデンティティが、言語は精神を左右すると言われていたんですけど、日本人の精神構造を変えてしまうような英語教育は、アメリカの文化植民地になるようなものであると、これ夏目漱石だと思います。

時期がやっぱりあるんだと思うんです。中学校になればそれだけの、日本語としての、日本人としての精神もきちんと養っている中での英語教育というのはあるんでしょうけど、まだしっかりと日本人としての精神構造ができていない中での、その英語教育というのがどうかなという問題点も上がっております。

最終的には、コミュニケーション、グローバル化社会の中でのコミュニケーション能力を全面的に出してはきているんですが、しかし、読み書きというのが英語力の要であって、最終的にはそこをしっかりとつけていかなければ、社会に通用しないということもございまして、本当にいろんな問題点がたくさん上がっているんです。

私も温故知新で、古きをたずねて新しきを知るという論語がありますが、これは昔のことを極め、また古い事柄を復習しながら、新しい知識や道理を見つけること、過去の事実とともに現実の事象、事柄を認識することということ、これは孔子が人の指導者たるものを条件として述べた言葉であります。やはり歴史の中に、私はたくさん大事なものが隠されていると思っています。

だから、この歴史を見ながら、歴史をたどりながら、またしっかりと、本当の日本の英語教育というのを見直していくというのも、私は大事なことではないかなと思っておりますので、やっぱり歴史に学ぶという、これも基本です、何でも。これだけのちゃんと論文があって、実績があって、やっぱりそれを学んでいくということも大事かなと思います。

もちろん、さっき国の、文部省のきちんとした教育に基づいてやってあるというのはわかるんですが、やっぱりその問題点というのを知ってするのと、知らないでするのとまた全然違ってくると思いますので、ぜひ、私は教育委員会でも研究をしていただきたいなと。本当にこれが子どもたちにとって、ふさわしい教育になっているのか。そのあたりはやっぱり、検証していく必要があると思いますので、それをぜひお願いしたいと思っています。

そのことでちょっと、考えがあればお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 貴重な御意見ありがとうございます。私どもも学習指導要領の範囲の中で改善すべき点は改善するというこゝも、たえず検証しながらやっていきたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は4日午前9時30分から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時49分散会